

平成二十六年十月十四日提出
質問 第二二二号

国会議員定数削減の実現に向けた安倍晋三内閣総理大臣の取り組みに関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

国会議員定数削減の実現に向けた安倍晋三内閣総理大臣の取り組みに関する再質問主意書

二〇一二年十一月十四日の党首討論において、当時の野田佳彦内閣総理大臣は、自民党総裁として討論に臨んだ安倍晋三現内閣総理大臣に対し、衆議院議員定数削減法案に賛同を求め、賛同してくれるのなら、同年十一月十六日に衆議院を解散してもいい旨の発言をした。それに安倍総理が呼応し、当該日にちに衆議院が実際に解散となり、政権交代が実現する運びとなった。

右と、「前回答弁書」（内閣衆質一八七第一三号）を踏まえ、再質問する。

一 二〇一四年十月二日提出の国会議員定数削減の実現に向けた安倍晋三内閣総理大臣の取り組みに関する質問主意書に対し、「前回答弁書」を起案した者の官職氏名を全て明らかにされたい。

二 当時の野田佳彦内閣総理大臣と安倍晋三自民党総裁が、国会質疑において国民に約束した事であり、単に政党間のやり取りではない。その当事者である安倍総裁が、現在、内閣総理大臣に就任しているのである。あらためて、本年十月二日提出の質問主意書一、二、三について、安倍総理の見解を明確に示すことを求める。

右質問する。